

学 則

1. 開講目的

介護職に必要な知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ質の高い介護職員を養成する事を目的として、熊本県介護職員初任者研修実施要綱に基づき実施する。

2. 研修事業の名称 介護職員初任者研修（介護員養成研修）

3. 事業所名 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団 (熊本市西区花園7丁目19番1号)

4. 実施場所	講義	長寿の里地域交流センター (熊本市西区城山薬師2丁目10-10) 中央デイサービスセンター (熊本市中央区壺川2-3-85)
	演習	長寿の里地域交流センター (熊本市西区城山薬師2丁目10-10) 中央デイサービスセンター (熊本市中央区壺川2-3-85)
	実習	長寿の里デイサービスセンター (熊本市西区城山薬師2丁目10-10) 長寿の里ヘルパー事業所 (熊本市西区城山薬師2丁目10-10) 中央デイサービスセンター (熊本市中央区壺川2-3-85) 中央ヘルパー事業所

(熊本市中央区壺川 2-3-85)

秋津デイサービスセンター

(熊本市東区秋津 3-17-17)

秋津ヘルパー事業所

(熊本市東区秋津 3-17-17)

5. 研修期間 3 ヶ月

6. 研修カリキュラム 別紙添付(別紙様式 4)

7. 講師氏名 別紙添付(別紙様式 5 の 1)

8. 研修修了の認定方法

全科目の受講終了後に筆記試験による習得度合いを評価し、合格基準を満たした者(7割以上の正答)を修了者とする。また修了者には熊本県の定める介護職員初任者研修課程の修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。

9. 未受講講座の修得(補講)

やむを得ない事情で面接授業の一部を欠席した場合は、定員(20名)に影響が出ない中で補講(振替受講)を受けることによって、当該科目に出席したものとみなす。この場合、補講にかかる費用は1回あたり2,000円(税込)とする。

10. 開講日 年度2回以内

11. 受講資格

熊本市内または近隣市町村に居住し、受講開始時点で18歳以上の方でカリキュラムの全課程に参加できる者。

12. 募集人員 20名

13. 受講手続

受講希望者には、二次元コードか営業時間内にお電話にて申込をいただき、その後テキスト代のお支払いを持って手続き完了とする。

14. 受講料

受講料は、11,000円（テキスト代、eラーニング、実習費、ボランティア保険料込み）とする。

なお、受講終了後1年以内に熊本市社会福祉事業団に就業する者については、受講料を全額免除とする。

15. 使用テキスト

中央法規出版株式会社発行 介護職員初任者研修テキスト